

県税事務処理要綱（課税編中不動産取得税）の改正概要

- 1 電子申請の開始に伴う事務処理の追加
- 2 現行法令（高知県税条例、民法）の規定に合わせた取扱いの変更
- 3 不動第3号様式の改正